

I 新型コロナウイルス感染症に関連する受験上の配慮

1. 出願資格の緩和について

(1) 外国語資格・検定試験の取り扱いについて

全学部統一グローバル型における外国語資格・検定試験については、昨年実施した有効期限の緩和（2年から3年とする）及び利用可能な資格・検定試験の拡充措置（TOEFL iBT® Home Edition、Special Home Edition 及び GTEC検定版を加える）を継続します。

(2) 外国語資格・検定試験以外の資格・検定試験の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生により、中止・延期等となった資格・検定試験等に参加できず、その結果を高等学校等における資格・検定試験等の成績として記載できない場合でも、選考上不利になることはありません。

(3) 部活動等の諸活動の実績の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生により、中止・延期等となった大会等に参加できず、その結果を高等学校等における部活動等の諸活動の実績として記載できない場合でも、選考上不利になることはありません。

(4) 調査書の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の影響による、大会、資格・検定試験の中止等を踏まえ、特別活動の記録や指導上参考となる諸事項等について十分な記載ができなかった場合でも、選考上不利になることはありません。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにやむを得ず高等学校等を欠席した場合でも、選考上不利になることはありません。また、既卒者の旧様式調査書での出願を妨げません。

2. 特別措置について

(1) 対象者について

次のいずれかに該当する欠席者を対象とし、特別措置（大学入学共通テストの成績を使用した合否判定）を実施します。

- ・受験生本人が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが欠席理由であり、その事実を証明する書類（医師の診断書等）を提出することができる者。
- ・受験生本人が、新型コロナウイルス感染症についての初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の行政検査）を受けて結果待ちの者であり、その事実を本人からの申告に基づき本学が認めた者。
- ・受験生本人が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として保健所から隔離を指示されていることが欠席理由であり、その事実を本人からの申告に基づき本学が認めた者。
- ・受験生本人が、試験当日に37.5度以上の発熱があることが本学で確認された者、またはその事実を証明する書類（医師の診断書等）を提出することができる者。

(2) 対象となる入試

全学部統一型（2/2）、全学部統一グローバル型（2/2）、個別学部併願型（2/4・2/7）を対象とします。

(3) 判定方法

特別措置を受ける場合、別に定める読み替え一覧のとおり、大学入学共通テストの成績を利用し各学科・専攻の科目・配点に読み替えて合否判定を行います。読み替え一覧は次のURLに掲載します。

2022年度一般方式特別措置大学入学共通テスト読み替え科目一覧

https://www.musashi.ac.jp/admissions/eu48bl000000oarp-att/subject_list2022.pdf



(4) 申請方法

受験できない状況が発生してから、試験当日17時00分までの間に、武蔵大学入試課にEメールにて特別措置を申請する旨をご連絡ください（nyushi@musashi.ac.jp）。状況確認後、特別措置の適用申請書、医師の診断書等の提出方法などをお知らせします。上記の締切期日までに本学からの受付確認のメールを受け取れない場合、お電話にて必ずご連絡ください（TEL: 03-5984-3715）。受付確認メール不達の場合、特別措置の申請は認められません。

(5) その他

本試験で入学検定料を納入しているため、特別措置であらためて入学検定料を納入する必要はありません。なお、特別措置の対象者として所定の手続きを不備なく行った方について、下記の場合には検定料の一部または全部を返還します。

- ① 大学入学共通テストを受験していなかった場合
- ② 各学科・専攻が読み替えに使用する大学入学共通テストの科目を受験していなかった場合
- ③ その他、大学が返還を認めた場合

Ⅱ 受験生に対する新型コロナウイルス感染拡大防止に関する要請事項

試験場における感染拡大を防止し、受験生自身が安心して受験できる環境を確保するために、あらかじめ受験生に以下の事項を要請いたします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 感染防止のための注意事項

日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。

2. 医療機関での受診

試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。

3. 受験できない者

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者。

4. 無症状の濃厚接触者*に該当する受験生について

* 濃厚接触者とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者をいう。

以下①～③の要件をいずれも満たす場合は、別室にて無症状の濃厚接触者の受験を認めることとします。ただし、試験前日までに武蔵大学入試課（TEL：03-5984-3715）にご連絡ください。

- ① 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の行政検査）の結果、陰性であること。
* 検査結果が判明するまでは受験不可とします。ただし、特別措置対象者となりますので、詳しくは「Ⅰ 新型コロナウイルス感染症に関連する受験上の配慮」の「2. 特別措置について」をご確認ください。
- ② 受験当日も無症状であること。
- ③ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて武蔵大学に來校できること。
* 自家用車を利用する場合は、申し出ること。

5. 基礎疾患等があることにより感染症が重症化するリスクが高い志願者について

病気や障害等がある志願者で、「感染症（新型コロナウイルス感染症を含む。）に罹患すると重症化の可能性がある」や「免疫力が低下している」等の感染リスクが高い方は、武蔵大学入試課（TEL：03-5984-3715）にご連絡ください。申請に基づき武蔵大学で審査の上、「少人数の別室での受験」等の配慮を行います。配慮事項の決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。その際、医師の診断書（複製でも可）を必要としますので、特別な配慮を必要とする具体的な理由を明記してもらうようにしてください。

* 審査の上、許可されない場合もあります。

6. 試験当日における対応

- (1) 受験生は、試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認してください。試験当日の検温で、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、試験当日17時00分までの間に、武蔵大学入試課にEメールにて特別措置を申請する旨をご連絡ください（nyushi@musashi.ac.jp）。状況確認後、特別措置の適用申請書、医師の診断書等の提出方法などをお知らせします。試験当日17時30分までに本学からの受付確認のメールを受け取れない場合、試験当日18時00分までにお電話にて必ずご連絡ください（TEL：03-5984-3715）。受付確認メール不達の場合、特別措置の申請は認められません。

- (2) 37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を試験監督者等に申し出てください。
- (3) 症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、昼食時以外は常に着用してください。マスクを着用していない方に対しては、本学が用意したマスクを着用していただきます。
 - ※ 試験時間中の本人確認のため、監督者から指示があった場合は、一時的にマスクを外していただきます。
 - ※ 何らかの事情によりマスクの着用が困難な方は、武蔵大学入試課（TEL：03-5984-3715）にご連絡ください。申請に基づき、武蔵大学で審査の上、「少人数の別室での受験」等の配慮を行います。配慮事項の決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。審査の上、許可されない場合もあります。
- (4) 武蔵大学の構内及び試験場内ではマスクを廃棄しないでください。
- (5) 試験場への入退出の際には、設置された速乾性アルコール製剤による手指の消毒を必ず行ってください。
- (6) 休憩時間や昼食時等の、他者との接触、会話を極力控えてください。
- (7) 試験場内では混雑を避け、他の受験生と一定の間隔を空けて行動してください。
- (8) 試験終了後、試験室ごとに退出時間を設定しますので、一斉には退出できません。監督者の指示に従ってください。退出後はすみやかに帰宅し、帰宅後はまず手や顔を洗うようにしてください。

7. 試験当日の服装、昼食

試験当日、休憩時間や試験終了時に試験室の換気のため、窓等の開放を行う時間帯があります。上着など暖かい服装や使い捨てカイロを持参してください。また、昼食時の受験生同士の会話、交流、接触を最大限に抑制する観点から、学生食堂の開放等を行わないため、昼食を持参し、自席で食事をとってください。

8. 付添者控室の設置

試験場への入場者数や集団の形成を極力抑制する観点から、原則として試験当日の付添者の入構は禁止します。ただし、健康上の理由等で受験生への付添が必要な場合は、試験前日までに武蔵大学入試課（TEL：03-5984-3715）へご連絡ください。感染予防を講じていただくことを条件に、ご入構いただきます。

9. ワクチンの接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことを推奨します。

10. 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

11. 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードについて

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」をダウンロードし、活用することを推奨します。COCOAは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する目的で、厚生労働省が開発したシステムです。COCOAの利用はあくまでもお願いします。利用するか否かは個人の判断で決めてください。

- ・利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、登録者へ通知が届きます。なお、通知を受けたことが直ちに濃厚接触者であることを意味するものではありません。
- ・利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。詳しくは厚生労働省のWebサイトをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



12. その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、募集要項や入学試験要項に記載されている選抜方法とは異なる方法で選抜を実施する場合には、本学公式Webサイトを通じて周知します。

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施における本学の対応

実施に当たっては、試験場において、受験者及び運営側の教職員全ての関係者の感染予防に配慮した環境を整備します。

1. 試験室の座席間の距離の確保

使用する試験室は、通常の講義等での使用時における収容定員の半分程度以内といたします。また、受験生同士の座席間（隣同士）の距離は、1メートル程度の間隔を確保いたします。

2. 速乾性アルコール製剤の準備

試験場入口や試験室ごとに速乾性アルコール製剤を配置します。

3. 試験監督者等の体調管理

当日試験業務に携わる試験監督者等については、試験前7日程度を目安に、朝などに体温測定を行い、体調管理に努めます。また、「三つの密」、「5つの場面」の回避や、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした基本的な感染対策の継続に努めます。

4. 看護師等の配置

発熱・咳等の症状のある受験生が受験する場合に備え、看護師等を配置します。

5. 別室の確保

発熱・咳等の体調不良者や無症状の濃厚接触者のための別室を設け、別室においては、基本的に概ね2メートル以上の間隔での座席配置を行います。なお、基礎疾患を有する者や合理的配慮を要する障害等のある者のための別室とは別に確保します。

6. 試験室の机、椅子の消毒

試験前日に消毒用アルコールを使用した拭き取りを行います。また、試験日程が連続し、座席利用者が異なる場合は、当日の試験終了ごとに拭き取りによる消毒を行います。

7. トイレの使用

トイレ入口において、1メートル以上の間隔をとるマーキングを行うとともに、混雑を避けた利用、利用後の手洗いなどを促す案内紙を掲示し、トイレ内の換気に注意を払います。

8. 換気の実施

試験室の換気のため、機械換気、窓や出入口ドアの開放等を行います。